

建設工事及び建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査制度等の改正 について（お知らせ）

改正の時期

令和元年6月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う案件から適用します。

改正の経緯

岐阜県では、平成10年4月から低入札価格調査制度を適用し、ダンピング受注防止に努めています。

平成31年3月29日付け総務省及び国土交通省より、低入札価格調査改正について通知があったことから、これに合わせて「岐阜県建設工事低入札価格調査等に関する要領」に定める建設工事・測量業務・地質調査業務の低入札調査基準価格、失格判断基準、特別重点調査対象価格の範囲等を改正します。

改正の内容

■建設工事（とび・土工・コンクリート、舗装、建築一式、電気、電気記通信、管、解体、上水道工事、下水道工事）

<p>【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p>【算出式】（土木一式） 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55（0.20）</p>	⇒	<p>【範囲】 予定価格の <u>7.5/10～9.2/10</u></p> <p>【算出式】（土木一式） 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55（0.20）</p>
--	---	---

※上表（ ）内数値は、失格判断基準及び特別重点調査対象価格の算定数値

■測量業務

<p>【範囲】 予定価格の 6.0/10～8.0/10</p> <p>【算出式】 直接測量費×1.00 測量調査費×1.00 諸経費 ×0.48（0.28）</p>	⇒	<p>【範囲】 予定価格の 6.0/10～<u>8.2/10</u></p> <p>【算出式】 直接測量費×1.00 測量調査費×1.00 諸経費 ×0.48（0.28）</p>
--	---	---

※上表（ ）内数値は、失格判断基準の算定数値

■地質調査業務

【範囲】 予定価格の 2/3～8.5/10
【算出式】 直接調査費×1.00 間接調査費×0.90 解析等調査業務費×0.80 諸経費 ×0.45 (0.25)

⇒

【範囲】 予定価格の 2/3～8.5/10
【算出式】 直接測量費×1.00 測量調査費×0.90 解析等調査業務費×0.80 諸経費 × <u>0.48 (0.28)</u>

※上表（ ）内数値は、失格判断基準の算定数値